

重点プロジェクト(まち・ひと・しごと創生総合戦略)

1 総合戦略の策定主旨

重点プロジェクト(まち・ひと・しごと創生総合戦略)は、本町が直面する急速な人口減少、高齢化、及び高校閉校に伴う若年層流出という構造的な課題に正面から対応しつつ、町の持つ歴史的・文化的資産と豊かな自然という強みを最大限に生かし、「持続可能な共生社会」を実現するための指針として策定するものです。

本計画期間では、特に人口減少、高齢化、交通の不便さといった深刻な課題に直面する中で、持続可能な地域社会を築くため、生活機能を中心部に集約するコンパクトシティ化に向けた整備を戦略の柱として推進します。

2 地方創生2.0の「基本的な考え方」

国が示す地方創生2.0基本構想では、次の「政策の5本柱」を中心に展開されています。そこで、本町の直面する課題や強みを統合し、本町の戦略的位置づけを次のとおり整理します。

地方創生2.0の政策の5本柱	小坂町の戦略的位置づけ
安心して働き、暮らせる 地方の生活環境の創生	<ul style="list-style-type: none"> ●コンパクトなまちづくりを最優先で推進し、福祉機能の集約、高齢者向け住宅の整備、子育て支援、雪国での暮らしやすさの確保に取り組みます。
稼ぐ力を高め、付加価値創出型の 新しい地方経済の創生	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における産業間の連携を町内の産業活性化につなげるとともに、地域資源を活用した高付加価値な観光業や新産業の創出をめざし、「稼ぐ力」を強化します。 ●脱炭素社会の実現に向けてGX(グリーン・トランスフォーメーション)の推進を図ります。
人や企業の地方分散	<ul style="list-style-type: none"> ●町内企業の従業員寮整備による定住人口の増加を図るとともに、観光や国際交流を通じて交流・関係人口の拡大をめざし、若年層流出の波に対処します。
新時代のインフラ整備とAI・ デジタルなどの新技術の徹底活用	<ul style="list-style-type: none"> ●ICTを活用した交通環境の検討など、デジタル技術を活用し、様々な地域課題の解決を図ります。 ●行政サービスのDX推進とともに、情報格差のない地域社会の実現をめざします。
広域リージョン連携	<ul style="list-style-type: none"> ●町民、事業者、行政が同じ問題意識を持ち、協働(共助)による地域愛着の醸成と課題解決を推進します。 ●広域行政組合との連携強化による効率化にも引き続き取り組みます。

3 戦略目標に基づく地域ビジョンの構築

本町がめざすまちづくりの将来像は「ひとと自然と文化を未来につなぐ魅力あふれるまち」です。

そこで本戦略では、本町に暮らす町民が暮らしに“健やかで安心”を感じられ、豊かな自然と共に紡いできた歴史、文化、産業という“風土を活用”することで、国内外の多くの人々が「これからも住み続けたい、訪れたい、関わりたい」と思える“交流の好循環”を促します。

また、デジタル技術・グリーンエネルギーといった新たな“テクノロジーの力”を取り入れながら、町民や多様な主体との“共助の力”とともに、本町の未来につながる持続可能な共生社会の実現をめざします。

そこで、次の5つの視点を戦略的な柱(戦略目標)とします。

戦略目標1 “健やかで安心”⇒ 誰もがいきいきと暮らす環境づくり

誰もが安心して心身ともに健やかに暮らせるよう、妊娠期から子育て期まで小坂町こども家庭センターを中心とした切れ目のない支援体制を維持・強化します。同時に、人口減少社会に適応するため、福祉施設や高齢者住宅の整備を通じて、生活機能を安全な中心地に集約するコンパクトシティ化を推進し、すべての世代が安心を実感できる生活環境を構築します。

また、子どもたちが町の歴史や文化を学習し、地域の未来を考える教育を推進することで、未来の小坂町を担う人材を育みます。

戦略目標2 “風土を活用”⇒ 高付加価値な産業と持続的な経済の創造

本町の歴史に連綿と受け継がれてきた鉱山・製錬技術や、豊富な森林資源といった「風土」を最大限に活用し、地域の「稼ぐ力」を高めます。

特に、国が推進する脱炭素社会の実現(GX)、特産品の高付加価値化を通じて、地域産業の「躍動・成長」を支えます。

戦略目標3 “交流の好循環”⇒ 関係人口を核としたにぎわいと人の流れの創出

若年層の定住・Uターンを促進するため、周辺自治体との広域的な連携や町内企業の従業員寮整備と連動し、夜間人口や定住人口への転換を促します。

さらに、町の魅力である近代化産業遺産群と十和田湖を一体的に結びつけた滞在型観光の推進を図るとともに、「まだ知らない日本」を求める外国人観光客などの多様なニーズに応えることなどで、交流・関係人口の拡大を図り、「これからも住み続けたい、訪れたい、関わりたい」と思えるまちを築きます。

戦略目標4 “テクノロジーの力”⇒ 新技術で暮らしを豊かにする地域づくり

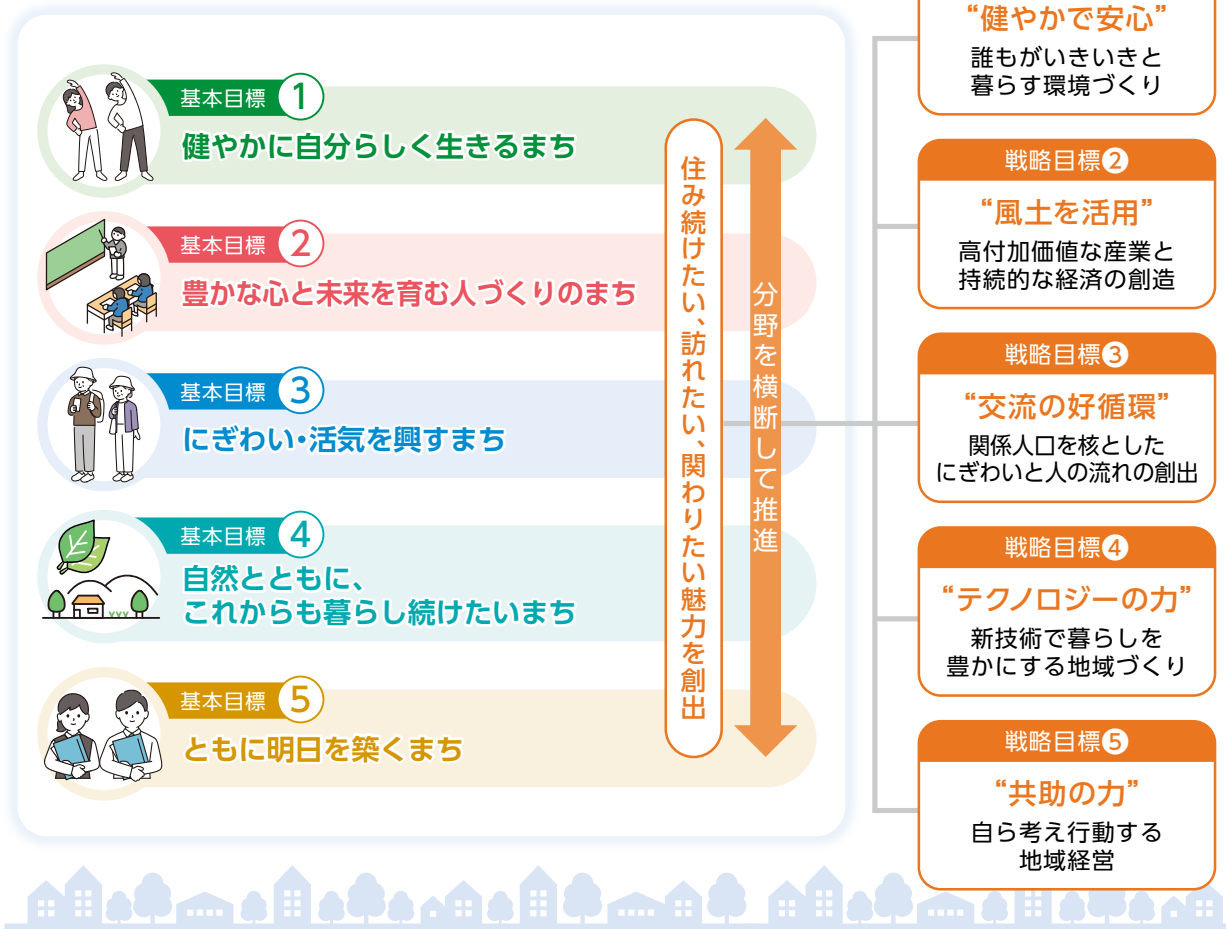
高齢化と交通の不便さという深刻な地域課題に対し、利用者の意見を踏まえつつ、持続可能な移動手段を確保するため、ICTを活用したオンデマンド交通の運行実験を検討するなど、利便性の向上を図ります。

また、行政事務の効率化(自治体DX)や、高齢者などの情報格差(デジタルデバイド)解消に向けた学習機会の提供やデジタルサポーターの育成にも注力し、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル社会」をめざします。

戦略目標5 “共助の力”⇒ 自ら考え行動する地域経営

人口減少社会に適応するため、限りある財源、人材のほか、除雪などの負担、災害への備えといった地域課題の解決には、町民、事業者、行政が同じ問題意識を持ち、「協働」(共助)が不可欠です。そこで町民一人ひとりが「自ら考え行動する」地域社会を築き、町民と共に「ひとと自然と文化を未来につなぐ魅力あふれるまち」をめざします。

図表 戦略目標に基づく地域ビジョンの構築



4 戦略の展開と取り組みの方向性

戦略目標 1

誰もがいきいきと暮らす環境づくり

基本的方向

“健やかで安心”

急速な人口減少と高齢化に対応するため、妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない支援体制を維持・強化し、結婚や出産を希望する若者が経済的な不安を抱くことのないよう支援します。

また、生活に必要な福祉機能を中心に集約する「コンパクトなまちづくり」を推進し、誰もが安心して暮らせる生活環境を構築します。

教育においては、子どもたちが町の未来を担う人材として育つよう、地域愛着の醸成を核とした必要な取り組みを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)

No	指 標 名	単位	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	社会増減	人減	39	25
2	婚姻率(人口千人に対する婚姻件数の割合)	件	0.67	2.5
3	出生数	件	9	11
4	子育て支援に満足している町民の割合 (満足している・比較的満足している)	%	34.4	50.0
5	あきた結婚支援センターの登録料助成件数 (累計)	件	11	23
6	結婚新生活応援事業の助成件数(累計)	件	7	18

実施施策と事業メニュー

■ 施策① 結婚・出産に向けた環境の充実と医療支援

(関連施策: 施策1-4・1-6・5-2・5-4)

町の取り組み	実施事業
<ul style="list-style-type: none"> 出生から高校生までの医療費無償化を行うほか、妊婦や障がい者、高齢者への医療費助成を行うなど、子育ての希望をかなえ、町民の健康を守る経済的支援を行います。 	子どもへの医療費助成 (継続) 妊産婦への医療費助成 (継続)

町の取り組み	実施事業
<ul style="list-style-type: none"> ●子育ての希望をかなえる経済的支援として、すべての児童を対象とした保育料無償化を図るほか、在宅で子育てする世帯への経済的支援を実施します。 	すこやか子育て支援事業 (継続) 在宅育児支援事業 (継続)
<ul style="list-style-type: none"> ●結婚を希望する独身者の出会い・交流の促進のため、あきた結婚支援センターへの登録に対しての助成や定住自立圏の圏域市町村と連携したイベント開催、結婚に伴うスタートアップ経費である住居費用等に対する助成を行い、誰もが結婚に希望を保持する社会づくりの推進に努めます。 	結婚活動支援事業 (継続) 結婚新生活支援事業 (継続)

施策② 子育て支援とコンパクトな福祉機能の充実

(関連施策: 施策1-2・1-4・1-5)

町の取り組み	実施事業
<ul style="list-style-type: none"> ●町内で障がい児等の保育及びサポート保育を行う保育所に対する補助を継続し、早期支援体制の充実を図ります。 	障害児保育事業 (継続)
<ul style="list-style-type: none"> ●病児、病後児保育やこども誰でも通園制度の実施など保育環境保存について、保育施設や関係機関と協議のうえ、適切な整備を図ります。 	保育サポート事業 (継続)
<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が自立した生活を送れるよう、安全・利便に配慮したシルバーハウジングを整備し、在宅・施設サービスの集約化を図ります。 	中央地区福祉エリアの整備(新規)

施策③ 子どもの成長を支える教育・体制づくり

(関連施策: 施策2-1)

町の取り組み	実施事業
<ul style="list-style-type: none"> ●中学校に外国語指導助手を配置し、小学校1年生から中学校3年生までネイティブによる外国語活動・英語授業を実施します。国際交流員等や日本語学校生徒との交流を通じて、国際理解教育の推進及びグローバルな人材育成を図ります。 	外国語指導助手招致事業 (継続)
<ul style="list-style-type: none"> ●町立学校において、授業で使用する教材費、学校給食費及び遠距離通学者の通学費について助成することで、保護者の経済的負担を軽減します。 	教材費等助成事業 (継続) 教育助成事業(継続)
<ul style="list-style-type: none"> ●経済的理由で修学が困難な者に対する奨学資金貸与及び町内に定住して奨学金を返還する者に対する返還助成を行うなど、経済的負担軽減を図ることで、すべての子どもが希望する高等学校等で安心して勉学に集中できる環境づくりに寄与します。 	奨学資金貸付事業 (継続)
<ul style="list-style-type: none"> ●学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を通じ、地域学校協働本部等と学校活動について連携しながら、地域の人的、物的資源を積極的に学校教育に生かしていきます。 	教育総務事務事業 (継続)

戦略目標 2

高付加価値な産業と持続的な経済の創造

基本的方向

“風土を活用”

働く場がないという若年層の不満を解消するため、企業誘致や創業支援を強化します。

また、町の基幹産業(農林業、リサイクル産業)の競争力を強化し、地域資源を最大限に活用した高付加価値型の産業(GX関連含む)を創出することで、地域の「稼ぐ力」を高めます。

重要業績評価指標(KPI)

No	指 標 名	単位	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	小坂町商業店舗リフォーム助成件数(累計)	件	3	7
2	町内企業への就職者数	人	29	30
3	産業振興促進事業の助成件数(累計)	件	0	1
4	農業出荷額	億円	43.5	44.5
5	担い手への農地集積率	%	66.13	76
6	小坂町産ワイン出荷本数	本	29,756	32,000
7	ブドウ作付面積	a	729	750

実施施策と事業メニュー

■施策① 働く場の創出と企業誘致

(関連施策: 施策3-4)

町の取り組み	実施事業
<ul style="list-style-type: none"> ● 本町の持つ特性や強みを生かせる分野において、企業と共につくりあげる共創型プロジェクトを検討し、町民をはじめとする町内の多様な主体と企業が一緒に価値を創造する新たな視点から企業誘致を検討します。 ● 国、県の開催する企業懇談会等に参加し、新産業の創出や異分野に取り組む事業所、新規誘致企業等との情報交換、サテライトオフィスのテレワーク環境を生かした企業等の誘致促進を図ります。 	テレワーク推進事業 (継続)
<ul style="list-style-type: none"> ● 新規創業や新分野への事業拡大を計画する法人・個人に対し、小坂町創業チャレンジ支援事業による初期投資経費等の支援するほか、従業員等が事業に必要な資格取得について支援を図ります。 	起業創業チャレンジ支援事業 (継続) 資格取得支援事業 (継続)

町の取り組み	実施事業
<ul style="list-style-type: none"> ● リモートワークや地元高校生向けの職業体験・地域企業とのマッチング・地元就職支援を強化し、若者の地元定着を促進します。 	町内企業情報の効果的な提供 (継続)
<ul style="list-style-type: none"> ● 小坂町産業振興会等との情報交換による産業振興や異業種連携の促進、AI・デジタルなどの新技術の活用の支援などにより、地域企業の成長や新規事業の立ち上げを後押しすることで、安心して暮らせる雇用機会と雇用環境を確保します。 	産業振興促進事業 (継続)

■ 施策② 地域産業の振興と高付加価値化

(関連施策: 施策3-3)

町の取り組み	実施事業
<ul style="list-style-type: none"> ● 新しい産業や新技術の情報を積極的に取得し、企業誘致の可能性について検討します。 	産業振興促進事業 (継続)
<ul style="list-style-type: none"> ● 本町の培ってきた鉱山の歴史や環境リサイクル産業を、まちづくりと一体感のある産業として発信する産業観光の充実に向けて、小坂町観光案内人協議会やあきたエコタウンセンター等の団体と連携し、観光振興と一体的な取り組みを推進し、滞在型観光の推進や企業研修、教育旅行の受け入れを強化し、観光振興を図ります。 	地域観光魅力向上事業 (新規) 教育旅行誘致事業 (継続) (仮称) 企業研修受入事業(新規)

■ 施策③ 農林畜水産業の競争力強化と担い手育成

(関連施策: 施策3-1)

町の取り組み	実施事業
<ul style="list-style-type: none"> ● 農地集約と農業のスマート化を推進し、人材の育成・確保を図ります。 ● 収入保険への加入を推進し、災害による収入減少のリスクから経営を守ります。 	新規就農担い手育成 (継続) 畑作の振興(拡大) 事業・農地集積対策事業 (継続)
<ul style="list-style-type: none"> ● ワインの増産を目的とし、ブドウ栽培面積を拡大するとともに、地域おこし協力隊制度や国の新規就農制度と連携した担い手育成を推進します。 	ブドウ栽培の振興 (継続)
<ul style="list-style-type: none"> ● 「十和田湖ひめます」「ブドウ」「はちみつ」などの特産品を小坂町のブランドとして育て上げ、全国に広めるための支援を行います。 	農林水産物ブランド化の推進(継続)

戦略目標 3

関係人口を核としたにぎわいと人の流れの創出

基本的方向

“交流の好循環”

本町の持つ歴史的・自然的資源に磨きをかけ、県内外に広くPRします。

また、町内企業寮の整備と連携し、昼間人口の定住を促すことで、夜間のにぎわいや活力を回復させます。

さらに、関係人口の創出・拡大を図ることで、町内外から町を支え、応援してくれる関係性を築きます。

重要業績評価指標(KPI)

No	指 標 名	単位	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	町内観光入込客数	人	879,458	924,319
2	町内宿泊者数	人	53,000	55,650
3	明治百年通り観光客入込数	人	127,555	134,061
4	十和田湖観光客入込数	人	666,763	700,774
5	外国人観光客数(外国人の宿泊者数)	人	5,662	6,550
6	空き家バンクの登録件数(累計)	件	49	77
7	移住者数(小坂町相談窓口の取り扱い)	人	6	16

実施施策と事業メニュー

■施策① まちの魅力の創造と高付加価値観光の推進

(関連施策: 施策3-1・3-2)

町の取り組み	実施事業
<ul style="list-style-type: none"> ●観光資源となる近代化産業遺産や十和田湖を活用しながら、町の文化を体験できる体制を構築し、交流人口の増加を図ります。 ●原料となるブドウ栽培から醸造に至るまで町内で行われるワインは特徴的な資源であり、地域経済への波及効果、地域への観光客誘引効果が期待されることから、増産体制を構築するための施策を推進します。 	グリーンツーリズム推進事業(拡大)
<ul style="list-style-type: none"> ●町の提供能力に合わせた受入体制の再構築、旅行関連事業者との連携強化を図り、歴史的背景や知識欲を満たすような付加価値の高いツアーや体験メニューの提供により、近代化産業遺産群のブランディング力の向上を図ります。 	(再掲) 地域観光魅力向上事業(新規)

町の取り組み	実施事業
<ul style="list-style-type: none"> ●道の駅十和田湖を核とした新たなイベント事業の展開など、十和田湖エリアにおける一体感の醸成につなげるコンテンツを創出します。 ●十和田湖地区における住民の暮らしやなりわいの持続的な向上を図るため、地域協働実施体制の構築を進め、地域課題の解決や新たな価値創出を担う地域主体の取り組みを支援します。 	<p>(仮称)十和田湖地域誘客促進事業(新規)</p> <p>(仮称)十和田湖地区くらし・なりわい持続性向上事業(新規)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●近隣市町村や各種団体、国や県と行ったスケールメリットを生かすためICT導入推進、地域連携DMOとの連携による広域的エリアによる受入体制の強化を促進します。 	<p>地域連携DMO事業(継続)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●定住自立圏や地域連携DMOなどとの、地域間連携による観光ルートの見直しや再構築、地域特性やスケールメリットを生かした観光推進に取り組むことで、さらなる交流人口の拡大に向け誘客を促進します。 	<p>定住自立圏事業(継続)</p> <p>(再掲)地域連携DMO事業(継続)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●暮らしと調和した、地域主導による持続可能な観光を、住民の理解・協力を得ることで進めます。 	<p>(仮称)地域による持続可能な観光の推進(新規)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●観光施設の空きスペースを有効活用し、防災や教育など、幅広い分野において利活用できる方法を検討します。 	<p>(仮称)小坂町観光施設活用方法発掘事業(新規)</p>

■施策② 移住・定住の促進と夜間人口の増加

(関連施策：施策4-4)

町の取り組み	実施事業
<ul style="list-style-type: none"> ●増え続ける空き家の有効活用を図り、移住・定住を促進するため、空き家の取得やリフォームに対する支援を引き続き行うとともに、使用用途を住居だけにこだわらず事業等の拠点に活用できるような支援を行います。 ●移住を検討している方が町の魅力に触れるための移住体験ができる新たな滞在拠点の提供を検討します。 	<p>移住定住促進奨励事業(継続)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●県が行う政策「あきた暮らし」と連携し、Aターンを促進する取り組みを推進し、PR活動を継続的に実施します。 ●相談窓口を設置し、移住定住に関するあらゆる情報を総合的に管理、提供するため、地域おこし協力隊制度を活用した人材の確保や関連企業・団体との連携を強化します。 	<p>移住定住のPR事業(継続)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●空き家・空き地バンクへの登録や利用促進のため、町民及び所有者、購入希望者等へ広く周知を図るとともに、空き家片付け費用の助成を行い、地域の活性化及び定住促進を図ります。 	<p>空き家利活用の推進(継続)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●若い世代のAターン促進のため、子育て情報提供や企業とのマッチングによる就労支援を行います。特に地域社会を下支えする人材確保に向け、農林水産業、医療・福祉等のエッセンシャルワーカーを対象とした支援を強化します。 	<p>移住・就業支援事業(継続)</p>

戦略目標 4

新技術で暮らしを豊かにする地域づくり

基本的方向

“テクノロジーの力”

ICTなどの新技術を積極的に活用し、地域課題(特に交通の利便性)の解決と、行政サービスの効率化・質の向上を図ります。

また、国が推進するGX(グリーン・トランスフォーメーション)と連携し、脱炭素社会の実現を通じて地域の魅力向上をめざします。

重要業績評価指標(KPI)

No	指 標 名	単位	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	行かない窓口の取り組み (行政手続きをオンライン化した事務)	件	0	7
2	書かない窓口の取り組み (署名等を電子化した手続き)	件	0	30
3	デジタル技術を活用し事務の効率化・利便性の向上を図った業務	件	0	5
4	小坂町公式LINEアカウント登録者数	人	138	1,500

実施施策と事業メニュー

■ 施策① デジタル技術による地域課題の解決

(関連施策: 施策3-1・4-2・5-5)

町の取り組み	実施事業
<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した新たな移動サービス(*MaaS等)の導入のための運行実験を検討や、ルートの再編、車両の小型化によるきめ細やかな空白地域のカバーを行うための取り組みを検討するなど、日常生活の移動に不安なく、外出しやすい環境づくりに引き続き努めます。 	地域公共交通政策事業 (継続)
<ul style="list-style-type: none"> 農業分野におけるスマート農業の推進や、商工業におけるAI・デジタルなどの新技術の活用を通じ、地域企業の成長や新規事業の立ち上げを後押しします。 	農業新技術導入 (継続)
<ul style="list-style-type: none"> 災害対応におけるデジタル化を通じ、災害状況の迅速な把握や情報提供の手段の充実を図ります。 	防災支援業務の効率化 (新規)

※ MaaS:「Mobility as a Service」の略で、複数の交通手段を最適に組み合わせて、検索、予約、決済等を一括で行えるサービスのこと。

■ 施策② DX推進とデジタルデバインド対策

(関連施策: 施策4-2・5-3・5-5)

町の取り組み	実施事業
<ul style="list-style-type: none"> ● ICT技術、AI、*RPA等の活用により、庁内外のデジタル化を推進し、行政事務の効率化・省力化を図ります。 	自治体窓口DX導入事業 (新規)
<ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバー制度やICTを活用したコンビニでの証明書発行や、*JPQR等を活用したキャッシュレスサービス決裁など、町民の利便性の高いサービスを実施し、行政手続きのオンライン化を推進します。 	(再掲)自治体窓口DX 導入事業(新規)
<ul style="list-style-type: none"> ● スマートフォンやオンライン手続きに関する学習機会を提供し、地域で支え合うデジタルサポーターの育成を推進します。また、デジタル機器利用に関する相談対応や利用支援策を強化し、デジタルデバインド解消に取り組みます。 	人に優しいデジタル社会の 推進(新規) 地域デジタル化人材等 活用事業(新規)

※ RPA:「Robotic Process Automation」の略で、ソフトウェアロボットが人間の代わりにパソコン上で行う定型業務を自動化する仕組みのこと。

※ JPQR:一般社団法人キャッシュレス推進協議会により策定された二次元コード決済の統一規格のこと。

■ 施策③ GX推進と環境への適応

(関連施策: 施策4-1)

町の取り組み	実施事業
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入や、省エネルギー機器への買い替え、森林施業等を図り、ゼロカーボン実現をめざします。 	脱炭素社会の推進 (新規)

戦略目標 5

自ら考え行動する地域経営

基本的方向

“共助の力”

人口減少社会に適応するため、限りある資源(財力、人口)を有効活用した持続可能な行財政運営をめざします。

また、協働(共助)の考え方に基づき、冬期間の安全確保や災害への備えといった地域課題の解決に、町民、事業者、行政が主体的に取り組めます。

重要業績評価指標(KPI)

No	指 標 名	単位	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	ふるさと納税寄附額	千円	21,493	35,000
2	町内除雪デー参加自治会	団体	11	12
3	あんしん除雪支援事業利用自治会	団体	14	15
4	地域課題の解決・地域活性化に取り組んだ事業数 (累計)	件	3	9
5	地域運営組織の形成数	件	0	1

実施施策と事業メニュー

■施策① 持続可能な行財政運営と広域連携

(関連施策: 施策5-3・5-4)

町の取り組み	実施事業
<ul style="list-style-type: none"> 地方創生事業やふるさと納税制度の推進等により自主財源を確保し、財政基盤の強化に努めます。 	ふるさと納税の推進 (拡大)
<ul style="list-style-type: none"> 上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン及び大館圏域定住自立圏共生ビジョンに基づく連携により、生活機能を確保するとともに、圏域における魅力の向上、産業の活性化を図りながら、圏域内への人の流れの創出に努めます。 	定住自立圏事業 (継続)

■施策② 地域コミュニティと共助(雪対策含む)の推進

(関連施策: 施策4-6・5-1)

町の取り組み	実施事業
<ul style="list-style-type: none"> 自治会との連携による町内除雪デーを継続して実施するとともに、あんしん除雪支援事業を各自治会へ斡旋し、生活道路及び間口の除排雪の充実に努めます。 	雪対策支援 (継続)

町の取り組み	実施事業
<ul style="list-style-type: none"> ●地域の課題に対して自治会と行政が情報を共有しながら協働で解決し、また、地域が支え合う自主的な活動を支援するとともに、複数地域によるコミュニティ生活圏の形成をめざします。 	コミュニティ生活圏の形成促進 (継続) 地域づくり交付金 (継続)

■施策③ 災害に強いまちづくりの推進

(関連施策: 施策4-5)

町の取り組み	実施事業
<ul style="list-style-type: none"> ●国の基準や小坂町国土強靱化地域計画、小坂町地域防災計画に基づき、災害用物資・資機材の備蓄をはじめ、防災・減災に必要な取り組みを推進します。 	防災・減災の推進 (新規)
<ul style="list-style-type: none"> ●災害状況を把握し、速やかに対応できるよう、ハザードマップの更新策定を行います。 	ハザードマップの更新策定(新規)
<ul style="list-style-type: none"> ●災害対応におけるデジタル化を通じ、災害状況の迅速な把握や情報提供の手段の充実を図ります。 	(再掲) 防災支援業務の効率化(新規)